

インフォメーション
INFORMATION
 ご案内

税

住民税・所得税の申告はお済みですか

住民税(町・都民税)の申告および所得税の申告・相談を実施していますのでご利用ください。

期間 3月15日(火)まで
 (土・日曜日は除きます)

時間 午前9時～11時
 午後1時～4時
場所 町民会館2階ホール
持ち物 源泉徴収票(給与・年金)、各種支払調書、印鑑、その他必要書類

ご寄付

町
 自転車専用電動空気入れ機
 …(有誠電社 様)
 問合せ 総務課 ☎ 557-0531

※この申告は、平成22年1月1日から12月31日までの収入を申告していただくものです。

町・都民税の申告について
 ▼ 税務課
 ☎ 557-7519

所得税の申告について
 ▼ 青梅税務署
 ☎ 0428(22) 3185



「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧および「固定資産課税台帳」の閲覧

縦覧期間 4月1日(金)～5月31日(火)
 (土・日曜日、祝日は除きます)

閲覧期間 4月1日(金)～平成24年3月30日(金)
 (土・日曜日、祝日、年末年始は除きます)
 ※縦覧期間中は閲覧手数料の取り扱いが異なります。

付加保険料の申し出は大変お得です

年金



【付加保険料とは】
 国民年金保険料を納めた期間(厚生年金等の加入期間を含みます)と国民年金保険料の納付を免除された期間が25

年(300月)以上ある方は、65歳から老齢基礎年金が支給されます。
 年金額を少しでも多く受給したい方につきましては、国民年金保険料と併せて付加保険料(月額400円)を納付されると、老齢基礎年金に付加年金が加算されて支給されます。

※付加保険料の納付を希望される方は、申出書の提出が必要となります。
 ※国民年金基金に加入の方は、付加保険料を納付できません。
 ※納付期限(対象月の翌月末)を経過しての納付はできません。

【付加年金の年金額】
 200円×付加保険料を納付した月数
【付加保険料の納付額】
 400円×12月×10年＝4万8000円
【付加年金の年金額】
 200円×12月×10年＝2万4000円
 この場合、2万4000円の付加年金が毎年、老齢年金に上乗せして受け取れます。

申込み 住民課
 ☎ 557-7578

不用品交換 交渉は当事者間で

※費用が掛かることがあります。
ゆずります
 ▶子供服(小学校低学年～中学年女子用) ▶足踏み健康器具

ゆずってください
 ▶瑞中制服(女子用) ▶二中制服(女子用) ▶自転車
 ▶ベビーカー(双子用でも可) ▶おもちゃ(幼児用) ▶ベビーゲート ▶ベビー服 ▶食事のいす(幼児用) ▶瑞中制服(男子用・Lサイズ) ▶瑞中かばん

問合せ 産業振興課 ☎ 557-7633

**税務署からのお知らせ
 所得税の申告と納税は期限内に**

確定申告による所得税の納税の期限は、申告期限と同じ3月15日(火)です。
 お近くの金融機関で期限内に納税してください。
 問合せ 青梅税務署
 ☎ 0428(22) 3185

軽自動車税、自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。

バイク・軽自動車・自動車の変更・廃車手続きは忘れずに

【軽自動車】
 ▼ 青梅都税事務所
 ☎ 0428(22) 1152

【自動車】
 ▼ 軽自動車検査協会
 ☎ 557-6262

【軽四輪自動車】
 ▼ 軽自動車検査協会
 ☎ 557-6262

【自動二輪(126cc以上)】
 ▼ 八王子自動車検査登録事務所
 ☎ 050-5540-2034

国保

高齢者受給者証の更新について

現在、国民健康保険の加入者で70歳以上の方には、高齢者受給者証を交付しています。
 この受給者証により、病院での窓口負担が1割の方は、平成24年3月まで引き続き1割負担が延長されます。対象の方には、負担割合の表示を直した受給者証を3月中に送付しますので、届かない場合はご連絡ください。
 問合せ 住民課
 ☎ 557-7578

後期高齢者医療

高額医療・高額介護合算療養費制度

医療と介護の両方のサービスを併用している世帯の負担を軽減する制度です。

町税等の納め忘れはありませんか

納期を過ぎた町・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料をまだ納めていない方は、至急納税してください。
 ※納税の際は、釣り銭のないようお願いします。
 納税には、便利な口座振替をご利用ください。
 問合せ 税務課
 ☎ 557-7529

固定資産税・都市計画税(土地・家屋)課税明細書の送付

平成23年1月1日現在の固定資産課税台帳に記載されている事項の課税明細書を4月上旬に郵送しますので、内容をご確認ください。
 問合せ 税務課
 ☎ 557-7528

お知らせ

消費者講座
フラワーアレンジメント教室
 ～春のお花で、暮らしを彩ろう～

普段のお花をもう一工夫。春のお花を使った小さなアレンジメントで、家の中を明るくしませんか。
日時 3月29日(火) 午後1時30分～3時30分
場所 長岡南会館(長岡4-16-4)
対象 町内在住・在勤の方
定員 20名(先着順)
費用 700円(材料代) ※当日集金します。
講師 岡本文子さん(池坊)
持ち物 タオル、花切りばさみ
申込み 3月4日(金)から10日(木)までに電話で産業振興課へ
 ☎ 557-7633